

認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用含む）
グループホーム うぐいすの里
重要事項説明書

令和 5 年 10 月 1 日

1. 事業主体概要

事業主体名	社会福祉法人 菊水会
法人の種類	社会福祉法人
代表者名	理事長 青柳龍平
所在地	山口県下関市菊川町大字下岡枝1064番地
設立年月日	平成10年4月1日

2. ホーム概要

ホームの運営方針	ゆったりとした時間の中で、入居者と職員が一緒に家事等を行います。 又、畑仕事などの趣味を生かした役割を持つことで、生きがいを見つけながらのんびりと楽しい生活を目指します。 医療連携体制を取り、看取り介護を実施します。
ホームの責任者	管理者 青柳祀子
開設年月日	うめ館 平成13年12月1日 さくら館 平成16年4月1日
サービスの追加	平成18年7月1日より追加 認知症対応型共同生活介護 短期利用共同生活介護サービス 介護予防認知症対応型共同生活介護 短期利用共同生活介護サービス
介護保険事業者指定番号	3577800331
所在地 電話番号	山口県下関市菊川町大字下岡枝1062番地 電話 083-287-1230 FAX 083-287-1332
交通の便	中国自動車道 小月インターより車で7分 JR山陽本線 小月駅よりバスで15分 岡枝バス停より徒歩15分
敷地概要	約3,000㎡（下関市より無償貸与）

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			准看護師 介護支援専門員 福祉施設士	認知症介護実践者研修 (基礎過程) 管理者研修
職務の内容	業務の管理及び職員等の管理を一元的に行います。						
計画作成担当者	2		2			介護支援専門員	認知症介護実践者研修
職務の内容	入居者の心身の状況、希望及び環境を踏まえて適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成するとともに、連携する介護老人福祉施設、関係機関等との連携調整を行います。						
介護従事者	15	11	3	4		介護福祉士 介護支援専門員 正看護師・准看護師・調理師 ホームヘルパー1級・2級	介護職員実務者研修 認知症介護実践者研修 認知症介護リーダー研修 認知症介護指導者研修
職務の内容	入居者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう、必要な介護支援を行います。						
看護職員	1		1			正看護師	
職務の内容	健康管理及び医療連携に携わります。						

4. 勤務体制

昼間体制	(1ユニット 3人) 早出 7:30 ~ 16:30 通常 9:00 ~ 18:00 遅出 12:00 ~ 21:00
夜間の体制	(1ユニット 1人) 夜勤 16:30 ~ 9:30

5. 入居定員

うめ館：9人	さくら館：9人
--------	---------

6. ホーム利用にあたっての留意事項

来訪・宿泊	面会は自由ですが、その都度面会簿に記入してください。 来訪者が宿泊される場合には、必ず届けを出してください。
外出・外泊	外泊外出の際には前日までに、行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
受診	協力医療機関（青柳内科医院）以外の受診の場合は、職員に申し出てください。また、診察の結果、処方の内容等もご連絡ください。 担当医から青柳内科医院に対しての医療情報をお願いすることがあります。 原則として、通院の付添いはご家族でお願いします。
入院	入院の場合、長期になる場合は相談させていただきます。 入院中は、家賃および共益費をいただきます。
居室・設備 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙・飲酒は決められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	原則として、本人もしくはご家族でお願いします。
現金等の管理	原則として、本人もしくはご家族でお願いします。 日常的な支払いについては、「預かり金規定」に基づき行います。
宗教・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教・政治活動はご遠慮ください。

7. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話 日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、次頁の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。
保険対象外サービス	おむつ代、医療費（通院、往診、入院、薬代等）、理美容代、日用品嗜好品等の購入代金等は実費をいただきます。
家賃（月額）	うめ館：26,000円 さくら館：31,000円 （内1,000円は修繕積立金として積み立てさせていただきます。）
共益費・管理費（月額）	うめ館 10,000円 さくら館 12,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活用品（日常生活に必要なもので、共同の益に供するものすべて） ・ 電気製品、食器、電球、洗剤、ペーパー類等 ・ 園芸用品（花苗、野菜苗、肥料、作業道具など） ・ 医薬品等常備薬（カットバン、ガーゼ、テープなど） ・ 新聞、雑誌購読料（ホームで購読する新聞代など） ・ 教養娯楽費（全体で取り組む行事・教室等にかかる経費） ・ 写真代（現像代、デジカメ電池代） ・ 車にかかる費用、燃料費など ・ その他、上記に含まれない、共同の益に供するすべての物品等
家賃・共益費は、月途中に入退居される場合は日割り計算いたします。	
光熱水費（日額）	うめ館：460円/日 さくら館：520円/日
居室に係る電気代	居室電気メーターにより算出された実費をいただきます。
食費	1,500円/日 朝食：350円 昼食：450円 夕食：500円 おやつ：200円
利用料の支払方法	利用料の請求書に明細書を付して、翌月10日頃に発送しますので、次のいずれかの方法でお支払いください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関口座（山口銀行・JA下関）からの自動引き落とし（毎月15日） ・ 指定口座への振り込み（手数料をご負担願います） ・ 現金支払い（月末までにご利用します）

1日あたりの基本料金

ユニット	うめ館	さくら館
家賃	866円	1,033円
光熱水費	460円	520円
共益費	333円	400円
食費	1,500円	1,500円
基本料金合計	3,159円	3,453円

加算（利用者状況、職員体制により異なります）

加算種類・算定要件		料金/日割り	備考
医療連携体制加算	看取りに関する指針及び医療連携体制加算についての同意書参照	39円/日	
初期加算	入居後30日以内の期間については1日につき所定単位数を加算	30円/日	
看取り介護加算	死亡日以前31日以上45日以下	72円/日	
看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	144円/日	
看取り介護加算	死亡日の前日及び前々日	680円/日	
看取り介護加算	死亡日	1280円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	施設の介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上	18円/日	
認知症専門ケア加算Ⅰ	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が入居者の1/2以上 認知症介護実践リーダー研修修了者を1名以上配置している事	3円/日	
口腔・栄養スクリーニング加算	利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を利用者を担当する介護支援専門員に提供していること。	20円/回	該当なし
栄養管理体制加算	管理栄養士が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行うこと	30円/月	
入居者の入院期間中の体制	入院後3カ月以内に退院が見込まれる入居者の受け入れ体制を整えている (6日まで/月)	246円/日	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	下記説明・料金表参照		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	下記説明・料金表参照		
介護職員等ベースアップ等支援加算	料金表参照		

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

所定単位数（下記の料金表の「★介護保険合計（30日）」にサービス別加算を乗じた単位数で算定。

算定要件については省略しておりますが、ご希望があればご覧いただけますので、担当者へお声かけ下さい。

*下記の料金表によって、入居者の要介護度に応じたサービス利用料金をお支払いください。

所得に応じて、利用料金は1割負担または、2割負担、3割負担となります。

利用料金表 ・ 1割負担の場合

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	748	752	787	811	827	844
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	18	18	18	18	18	18
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	3	3	3	3
介護保険計(1日)	808	812	847	871	887	904
①介護保険計(30日)	24,240	24,360	25,410	26,130	26,610	27,120
介護職員処遇改善加算 ①×11.1%	2,690	2,703	2,820	2,900	2,953	3,010
介護職員等特定処遇改善 加算 ①×3.1%	751	755	787	810	824	840
介護職員等ベースアップ 等支援加算①×2.3%	557	560	584	600	612	623
栄養管理体制加算(月)	30	30	30	30	30	30
A 介護保険合計	28,268	28,408	29,631	30,470	31,029	31,623

うめ館 基本料金(1日)	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159
B うめ館 基本料金(30日)	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770
A+B 合計	123,038	123,178	124,401	125,240	125,799	126,393

さくら館 基本料金(1日)	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453
C さくら館 基本料金(30日)	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590
A+C 合計	131,858	131,998	133,221	134,060	134,619	135,213

(注) 1ヶ月30日の場合

利用料金表 ・ 1割負担の場合

短期利用（介護予防）認知症対応型共同生活介護費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	776	780	816	840	857	873
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	3	3	3	3
介護保険計(1日)	836	840	876	900	917	933
★介護保険計(30日)	25,080	25,200	26,280	27,000	27,510	27,990
介護職員処遇改善加算Ⅰ ★×11.1%	2,783	2,797	2,917	2,997	3,053	3,106
介護職員等特定処遇改善加Ⅰ ★×3.1%	777	781	814	837	852	867
介護職員等ベースアップ 等支援加算①×2.3%	576	579	604	621	632	643
栄養管理体制加算(月)	30	30	30	30	30	30
A 介護保険合計	29,246	29,387	30,645	31,485	32,077	32,636

うめ館 基本料金(1日)	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159
B うめ館 基本料金(30日)	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770
A+B 合計	124,016	124,157	125,415	126,255	126,847	127,406

さくら館 基本料金(1日)	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453
C さくら館 基本料金(30日)	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590
A+C 合計	132,836	132,977	134,235	135,075	135,667	136,226

(注) 1ヶ月30日の場合

利用料金表 ・ 2割負担の場合

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	748	752	787	811	827	844
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	18	18	18	18	18	18
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	3	3	3	3
介護保険計(1日)	808	812	847	871	887	904
★介護保険計(30日)	24,240	24,360	25,410	26,130	26,610	27,120
介護職員処遇改善加算 Ⅰ ★×11.1%	2,690	2,703	2,820	2,900	2,953	3,010
介護職員等特定処遇改 善加Ⅰ ★×3.1%	751	755	787	810	824	840
介護職員等ベースアップ 等支援加算①×2.3%	557	560	584	600	612	623
栄養管理体制加算(月)	30	30	30	30	30	30
A 介護保険合計	56,506	56,786	59,232	60,910	62,028	63,216

うめ館 基本料金(1日)	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159
B うめ館 基本料金(30日)	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770
A+B 合計	151,276	151,556	154,002	155,680	156,798	157,986

さくら館 基本料金(1日)	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453
C さくら館 基本料金(30日)	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590
A+C 合計	160,096	160,376	162,822	164,500	165,618	166,806

(注) 1ヶ月30日の場合

利用料金表 ・ 2割負担の場合

短期利用（介護予防）認知症対応型共同生活介護費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	776	780	816	840	857	873
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	3	3	3	3
介護保険計(1日)	836	840	876	900	917	933
★介護保険計(30日)	25,080	25,200	26,280	27,000	27,510	27,990
介護職員処遇改善加算Ⅰ ★×11.1%	2,783	2,797	2,917	2,997	3,053	3,106
介護職員等特定処遇改善加Ⅰ ★×3.1%	777	781	814	837	852	867
介護職員等ベースアップ等支援加算①×2.3%	576	579	604	621	632	643
栄養管理体制加算(月)	30	30	30	30	30	30
A 介護保険合計	58,462	58,744	61,260	62,940	64,124	65,242

うめ館 基本料金(1日)	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159
B うめ館 基本料金(30日)	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770
A+B 合計	153,232	153,514	156,030	157,710	158,894	160,012

さくら館 基本料金(1日)	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453
C さくら館 基本料金(30日)	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590
A+C 合計	162,052	162,334	164,850	166,530	167,714	168,832

(注) 1ヶ月30日の場合

利用料金表 ・ 3割負担の場合

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	748	752	787	811	827	844
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	3	3	3	3
介護保険計(1日)	808	812	847	871	887	904
★介護保険計(30日)	24,240	24,360	25,410	26,130	26,610	27,120
介護職員処遇改善加算Ⅰ ★×11.1%	2,690	2,703	2,820	2,900	2,953	3,010
介護職員等特定処遇改善加Ⅰ ★×3.1%	751	755	787	810	824	840
介護職員等ベースアップ等支援加算①×2.3%	557	560	584	600	612	623
栄養管理体制加算(月)	30	30	30	30	30	30
A 介護保険合計	84,744	85,164	88,833	91,350	93,027	94,809

うめ館 基本料金(1日)	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159
B うめ館 基本料金(30日)	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770
A+B 合計	179,514	179,934	183,603	186,120	187,797	189,579

さくら館 基本料金(1日)	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453
C さくら館 基本料金(30日)	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590
A+C 合計	188,334	188,754	192,423	194,940	196,617	198,399

(注) 1ヶ月30日の場合

利用料金表 ・ 3割負担の場合

短期利用（介護予防）認知症対応型共同生活介護費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	776	780	816	840	857	873
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	3	3	3	3
介護保険計(1日)	836	840	876	900	917	933
★介護保険計(30日)	25,080	25,200	26,280	27,000	27,510	27,990
介護職員処遇改善加算Ⅰ ★×11.1%	2,783	2,797	2,917	2,997	3,053	3,106
介護職員等特定処遇改善加Ⅰ ★×3.1%	777	781	814	837	852	867
介護職員等ベースアップ等支援加算①×2.3%	576	579	604	621	632	643
栄養管理体制加算(月)	30	30	30	30	30	30
A 介護保険合計	87,678	88,101	91,875	94,395	96,171	97,848

うめ館 基本料金(1日)	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159	3,159
B うめ館 基本料金(30日)	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770	94,770
A+B 合計	182,448	182,871	186,645	189,165	190,941	192,618

さくら館 基本料金(1日)	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453
C さくら館 基本料金(30日)	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590
A+C 合計	191,268	191,691	195,465	197,985	199,761	201,438

(注) 1ヶ月30日の場合

8. 協力医療機関

協力医療機関名	診療科目	所在地・電話番号
(医) 青柳内科医院	内科・循環器内科・消化器内科	下関市菊川町大字下岡枝375-1 083-287-0563
山口県済生会豊浦病院	内科・外科・脳神経外科・整形外科・泌尿器科他	下関市豊浦町大字小串7番地の3 083-774-0511
関門医療センター	内科・外科・脳神経外科・整形外科・泌尿器科他	下関市長府外浦町1番1号 083-241-1199
植田歯科菊川診療所	歯科	下関市菊川町下岡枝169 083-287-0073
むらしま歯科菊川診療所	歯科	下関市菊川町大字下岡枝474-1 083-249-5285

9. 非常災害対策

非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、あらかじめ防災計画を作成し、防災計画に基づき、年2回入居者及び事業者の訓練を行います。

10. 緊急時の対応

緊急の場合には、「同意書（別紙）」にご記入いただいた連絡先に連絡するとともに、かかりつけ医等に連絡をし、指示に従います。必要に応じてその他関係者、関係機関に連絡をします。
事故等が発生した場合も速やかに家族、かかりつけ医、市等に連絡を行い適切な処置を行います

11. 守秘義務に関する対策

業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を保守します。退居後においてもこれらの秘密を保守すべき旨に従業者との雇用契約の内容としています。又、2年間は関係する記録物を保管いたします。

12. サービス提供記録の開示について

サービス提供記録の開示をご希望されるご家族には、個人情報保護に留意し、記録の開示を致しますので、職員にお申し出ください。

13. 身体拘束の禁止

入居者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には、事前に入居者及びその家族へ十分な説明と同意を得るとともにその様態及び時間、入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

14. 外部（第三者）評価の実施状況及び結果の公表

2021年7月30日に外部評価を受けています。

「福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAMNET）」を利用して評価結果が公表されています。

15. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名：下田眞理子 TEL：083-287-1230	
	受付日・時間	平日（土・日・祝日・年末年始を除く） 8：30～17：30
外部苦情申立て機関	機 関 名	下関市 福祉部介護保険課 事業者係
	受付日・時間	平日（土・日・祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15
	所在地 電話	〒750-0006 下関市南部町21-19 下関商工会議所4階
		☎ 083-231-1371 FAX 083-231-2743
	機 関 名	国民健康保険団体連合会
	受付日・時間	平日（土・日・祝日を除く） 9：00～17：00
	所在地 電話	〒753-8520 山口市朝田1980-7
		☎ 083-995-1010 FAX 083-934-3665

苦情受付・苦情解決の方法

○玄関に苦情受付ボックスを設置しています。苦情は面接、電話、書面などにより随時受け付けます。

○苦情を受け付けた場合は、直接訪問する等をして詳しい事情を伺うとともに、関係者にも事実関係を確認する等して、ご入居者本位の精神に基づいて迅速に対応いたします。

また、当事者間での解決が困難な場合は、ご希望により第三者委員への対応も致します。